

# 大槌町 概要版

## 協働地域づくり推進指針

人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で生まれる  
「おもっせえ」おおつち



震災により加速した人口減少や少子高齢化等による様々な地域課題に対応するため、町民・団体・役場が共に汗をかきながら、足りないところを補い、困っているところを支え合う「協働による地域・まちづくり」が必要になります。

町民・団体・役場がそれぞれの役割を果たし、同じ目的意識を持って、相乗効果を生み出すための仕組みやルール、目指す姿を示し、「協働による地域・まちづくり」をさらに進めていくため、町は「大槌町協働地域づくり推進指針」を策定しました。

この概要版は、指針の内容をわかりやすく、少しでも多くの町民のみなさまに理解していただくために発行するものです。

Q1. なぜ、いま地域・まちづくりに「協働」が必要なの？ → P.2へ

Q2. 「協働」することで、どんなまちを目指すの？ → P.4へ

Q3. 「協働」するうえで必要なことって何？ → P.5へ

Q4. どのように「協働」の地域・まちづくりに取り組んでいけばいいの？ → P.6へ

《参考》各種関係機関・コミュニティ関連施設の連絡先

Q1.

# なぜ、いま地域・まちづくりに「協働」が必要なの？



震災から10年、大槌町民は不慣れな応急仮設住宅等での暮らしを隣近所で支え合い、生活再建先でも各種コミュニティの再生・展開に取り組んできました。

## 【地縁型コミュニティの再生】

自治会町内会や生活連絡会等 **次頁※参考1**

震災により休止した自治会町内会が活動を再開したり、生活再建に伴い人口が増えた地域や公営住宅で新たな自治組織が設立されています。

## 【テーマ型コミュニティの展開】

共通の課題や関心に基づいて結成された団体等 **次頁※参考2**

震災後、NPO・一般社団法人等、多様な主体による地縁の枠を超えたテーマ型コミュニティ活動のすそ野が、広がりを見せています。

一方、震災から10年が経ったいま、大槌町では **町民**・**団体**・**役場** を取り巻く様々な課題が生じています。

### **町民** を取り巻く課題

高齢化や独居世帯の増加が進んでいることから、支援が必要となる方が増えています。



### **団体** を取り巻く課題

地域での支え合いが重要となる中、ご近所同士のつながりが希薄化しています。また、地域の担い手である自治会町内会やNPO等には、役員の固定化・高齢化に伴う負担増、自立した運営基盤の確保等、団体の存続に関する課題が見受けられます。



### **役場** を取り巻く課題

課題を抱える町民・団体に対する公的な支援が必要となる一方、復興の進展と共に役場の職員や予算の縮小が見込まれる中で効率的な行政サービスを提供していく必要があります。



各種コミュニティの再生・展開が進む今、これらの課題を解決するため

**多様な主体（町民・団体・役場）が共に汗をかきながら、足りないところを補い、困っているところを支え合う「協働による地域・まちづくり」が必要** となります！

※参考1 自治会町内会等の設立状況

震災前 (平成16年2月時点)		現在 (令和3年3月時点)	
1	桜木町自治会 S47.4月設立	1	白沢自治会 H28.4月設立
2	花輪田自治会 H7.10月設立	2	桜木町自治会 S47.4月設立
3	小枕町内会 S41.4月設立	3	花輪田自治会 H7.10月設立
4	上町第一自治会 S53.12月設立	4	小枕地区自治会 H29.12月再結成
5	御社地会 H4.1月設立 <small>解散</small>	5	上町第一自治会 S53.12月設立
6	須賀町・栄町町内会 H7.5月設立 <small>活動休止中</small>	6	上町地域・生活連絡会 R2.4月設立
7	末広町第1町内会 S63.7月設立	7	本町地域・生活連絡会 H31.4月設立
8	源水自治会 S40.6月設立	8	末広町・生活連絡会 H30.4月設立
9	大ケロ部落会 不明	9	源水自治会 S40.6月設立
10	大ケロ団地自治会 S51.1月設立	10	大ケロ町内会 H27.4月設立
11	沢山町内会 S63.10月設立	11	大ケロ団地自治会 S51.1月設立
12	安渡一丁目町内会 H6.5月設立	12	柵内町内会 H27.4月設立
13	安渡二丁目町内会 H5.9月設立	13	迫又町内会 H28.7月設立
14	安渡三丁目町内会 H7.5月設立	14	沢山町内会 S63.10月設立
15	吉里吉里一丁目町内会 S55.9月設立	15	安渡町内会 H24.4月設立
16	吉里吉里二丁目町内会 S56.4月設立	16	赤浜自治会 H27.7月設立
17	吉里吉里三丁目町内会 S63.8月設立	17	吉里吉里 結和会 H30.4月再編
18	吉里吉里四丁目若葉会 S44.2月設立	18	吉里吉里 越郷会 H30.5月再編
19	花道育成会 S46.6月設立	19	吉里吉里若葉会 S44.2月設立
20	小鍵三隣会 S58.12月設立	20	吉里吉里花道育成会 S46.6月設立
21	蕨内直地区振興会 不明	21	小鍵三隣会 S58.12月設立
22	前段地域振興会 H9.10月設立	22	蕨内直地区振興会 不明
23	長井地域交流推進委員会 H15.3月設立	23	前段地域振興会 H9.10月設立
		24	長井地域交流推進委員会 H15.3月設立
		25	大ケロ一丁目町営住宅自治会 H26.5月設立
		26	県営屋敷前アパート自治会 H28.6月設立
		27	松の下町営住宅自治会 H29.4月設立
		28	御社地町営住宅「湧水の会」 H30.11月設立

※参考2 テーマ型コミュニティ (多様な主体) による活動の例

1 遊び場プロジェクト



2 安渡地域アーカイブ展



3 赤浜ひょうたん島まつり



4 吉里吉里大運動会



5 地域と子どもの冬休み交流もちつき大会



6 大ケロ地区合同防災訓練



7 白沢・花輪田・桜木町3地区合同ウォーキング



8 金沢うるし塗り講習会



9 小鍵新山つつじ再生祭



# Q2.

## 「協働」することで、 どんなまちを目指すの？



### 大槌町が目指す協働地域づくりの姿



人と人が集まり、出会いとつながりが広がる中で  
生まれる「おもっせえ」おおつち

#### 1 様々な協働の「きっかけ」

協働は、住んでいる地域が抱えるお困りごとの解決、特定のテーマへの関心、自分にはない長所や個性を持った人との出会い等、様々なきっかけから生まれます。  
そして、「おもっせえ(※)」という思いを基に、広がっていきます。

※本指針における「おもっせえ」の意味  
様々な人々との出会いや活動をきっかけに、「おもしろい」「楽しい」「うれしい」「おいしい」等の前向きな気持ちが生まれ、「生きがい」や「思いやり」を感じたりすることを含めた多様な心の動きを「おもっせえ」という言葉に込めています。

#### 2 協働の好循環

世代や地域、民間・役場の枠を超え、様々な「人と人」が会って認め合い、活力ある「地域づくり活動」を展開し、賑わいと安心のある「地域」が生まれ、その様子に魅力を感じた人々が集まることで、つながりが広がる「おもっせえ」おおつちを目指します。

こうした地域づくりの好循環は、少子高齢化や人口減少に伴う「援護を必要とする方々の支え合い」「生活環境の維持・改善」「まちの賑わいの創出」「地域の担い手確保」といった様々な地域課題の改善や解決につながっていきます。



# Q3.

## 「協働」するうえで 必要なことって何？



町民・団体と役場が相乗効果を生みながら協働地域づくりを進めていくため、対等なパートナーシップや目的意識の共有等、尊重すべき6つの基本的な考え方を掲げます。

### 1 目的・目標の共有

何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果を上げればよいのかという「目標」をお互いに一致させ、共有することが大切です。

### 2 相互理解

お互いの立場や特性を理解し合い、信頼関係で結ばれていることが重要です。そのためには、合意に至るまでの過程が大切であり、お互いの情報を共有するとともに、積極的に話し合いの場を持つことが大切です。

### 3 対等な関係

町民・団体・役場が相互に対等な立場であることを常に心がけ、地域・まちづくりとともに担うパートナーとして、お互いに尊重し合い、長所で短所を補うことが大切です。

### 4 責任と役割分担

どちらか一方だけが取り組めば実現するわけではなく、「町民だからできること」、「行政だからできること」を明確に分担し、あらかじめ合意形成を図った上で進めていくことが大切です。

### 5 公開性・透明性

常にお互いの情報を公開し、共有し、その取組内容の透明性を高めることにより、協働について町全体で理解を深め、その後の町民参画につなげていくことが大切です。

### 6 相互評価

協働による活動後、参画した町民・団体と役場は相互にそれぞれの目線で活動のきっかけと過程、かかった費用に対する成果等を評価し、課題や改善策を話し合い、新たな活動や事業に活かしていくことが大切です。



# Q4. どのように「協働」の地域・

## 町民・団体

### 個人の役割

- ・隣近所から町まで広く関心を持ち、自治会町内会活動に積極的に参加。
- ・町内外において、同じ興味、関心や課題認識を持つ人達と積極的につながり、活動を企画・立上げ。



### 地縁型コミュニティの役割

(自治会町内会、地域振興会、生活連絡会、班組織等)

- ・住民の身近な生活の場として、個人では解決が困難な課題に対して助け合いの活動を実施。
- ・防災、防犯、福祉、環境、教育等、日常の様々な分野において、地域の取組の中で解決が図られる地域づくりを推進。



#### 強み

長年の歴史に裏打ちされた組織基盤と信用・認知

#### 課題

担い手の高齢化・固定化、持続可能な運営の確保

### テーマ型コミュニティの役割

(NPO法人、一般社団法人、任意団体(サークル)等)

- ・自分たちの持っている専門的知識や情報、ノウハウを様々な機会に活用し、住民に生きがいや活動の場を広く提供。
- ・社会的使命や活動内容を積極的に発信しながら、他団体とのネットワークを形成。



#### 強み

幅広い世代の参画を獲得

#### 課題

自立した運営基盤の確立や活動の認知度向上

### 学校の役割

- ・コミュニティ・スクールによる放課後の子供の居場所づくり、安心安全な教育・通学環境を整備。
- ・町民の協力を得て、地域を教材にしてふるさとへの理解と学びを深める「ふるさと科」を推進。
- ・地域に根差したPTA活動の展開を通じて、子どもや親世代の地域参加を促進。



### 企業・協同組合・経済団体の役割

- ・自社(団体)の存立基盤である地域社会の構成員として、イベントや福祉・教育・清掃・防犯等各般の地域貢献活動を積極的に実施。
- ・従業員が地域づくり活動に参加しやすい就業環境を整備。(ワーク・ライフ・コミュニティの調和)



### 多様な主体が連携し、

#### 1 町政提案(地域要)

#### 2 多様な主体の連携・共創の場

#### 3 住民による地域

#### 4 コミュニティ団

#### 5 文化交流センタ 地区集会所の運

### 町民・団体の役割

- 1 地域生活における疑問や気づきを、地域・まちづくりへの提案として積極的に発信。
- 2

- ・役場と連携し、自分たちの地域のためにできることを検討・立案。

- 3 人的支援・助成制度を活用し、地域づくり活動を積極的に展開。
- 4

- ・財政面も含めて地域住民の主体的な地域運営体制を模索。

- 5 適切かつ積極的に施設を利用。
- ・地域の施設として管理運営に積極的に関与。



## ●大槌町役場 ☎42-2111 (代表)

課室名	班名	連絡先
協働地域づくり推進課	●協働地域づくり班 ●震災伝承推進班	42-8718
総務課	●総務班 ●職員情報班	42-8710
防災対策課	●防災対策班	42-8781
企画財政課	●企画政策班 ●財政管財班	42-8712
土坂峠トンネル化推進室	●土坂峠トンネル化推進班	
税務会計課	●課税班 ●収納班 ●出納班	42-8711
消防課	●消防班	42-3121
町民課	●町民生活班 ●国保年金班	42-8713
選挙管理委員会事務局	—	
リサイクルセンター	●清掃管理班	42-7570
健康福祉課	●地域福祉班	42-8715
	●介護班	42-8161
	●健康長寿班 ●地域包括支援センター ●子育て世代包括支援センター	42-8716
	●一時産業活性化班 ●国土調査班	
	●商工観光班	
産業振興課	—	42-8717
農業委員会事務局	—	42-8721
地域整備課	●工務班 ●管理班 ●復興管理班	42-8722
	●工務班 ●業務班	
	●議事班	
上下水道課	●議事班	42-8719
議会事務局	●議事班	42-8772
監査委員室	●監査班	

## ●大槌町教育委員会

課室名	班名	連絡先
学務課	●大槌型教育推進班	42-6100
学校給食センター	●学校給食センター班	43-1015
生涯学習課	●生涯学習班	42-2300
図書館	●図書班	42-7226

## ●大槌町文化交流センター「おしゃっち」☎27-5181

## ●中央公民館及び地区分館

施設名	連絡先
中央公民館	42-3030
// 安渡分館	42-3556
// 赤浜分館	42-6562
// 吉里吉里分館	44-2221
// 浪板分館	44-2101
// 金沢分館	46-2111
// 中山分館	中央公民館へ お問い合わせ ください (42-3030)
// 小鎚分館	
// 長井分館	
// 渋梨分館	

## ●各地区集会所

施設名	連絡先
桜木町保健福祉会館	42-6267
上町ふれあいセンター	42-6474
大槌町多目的集会所(大ケロ)	42-4834
小鎚地区多目的集会所	45-2076
金沢地区生活改善センター	46-2449
かみよ稲穂館	42-2495
長井清流館	45-2001
蕨打直地区集会所	協働地域づくり 推進課へお問い合わせ ください (42-8718)
沢山地区集会所	
花輪田地区集会所	
小枕地区集会所	
臼沢寺野地区ふれあい集会所	
柁内地区集会所	

大槌町協働地域づくり推進指針  
(概要版)

令和3年3月

発行：大槌町

編集：大槌町協働地域づくり準備室

〒028-1192

岩手県上閉伊郡大槌町上町1番3号

TEL 0193-42-2111 (代表)

FAX 0193-42-3855

MAIL ccd@town.otsuchi.iwate.jp